
平成21年 第3回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成21年7月9日 (木曜日)

議 事 日 程 (1)

平成21年7月9日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 町長提出議案 平成21年芦屋町一般会計補正予算(第2号)について
第55号

第4 町長提出議案 平成21年芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に
第56号 ついて

第5 町長提出議案 中央公民館改修工事(建築)請負契約の締結について
第57号

第6 町長提出議案 中央公民館改修工事(機械設備)請負契約の締結について
第58号

第7 町長提出議案 中央公民館改修工事(電気設備)請負契約の締結について
第59号

第8 町長提出議案 芦屋町防災行政無線通信設備整備工事請負契約の締結について
第60号

【 出 席 議 員 】 (13名)

1番 益田美恵子 2番 貝掛 俊之 3番 田島 憲道 4番 辻本 一夫
5番 小田 武人 6番 岡 夏子 7番 今井 保利 8番 川上 誠一
9番 松上 宏幸 10番 本田 哲也 11番 中西 定美 12番 室原 健剛
13番 横尾 武志

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	教育長	中島幸男
会計管理者	野口浩俊	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳	税務課長	入江真二
環境住宅課長	守田俊次	住民課長	入江明徳	福祉課長	嵐 保徳
地域づくり課長	内海猛年	競艇施設課長	境 富雄	学校教育課長	鶴原光芳
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二		

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから平成21年芦屋町議会第3回臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第120条の規定により、2番、貝掛議員と11番、中西議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第55号から日程第8、議案第60号までの各議案については、この際、一括議題として上程し、局長に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

局長に議案の朗読を命じます。局長。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

早速でございますが、本日提案しております議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第55号の平成21年度芦屋町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,600万円の増額補正を行うもので、歳入につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を計上しております。歳出といたしましては、すべてこの交付金の対象事業として実施するもので、ホームページ作成業務委託、図書館システム購入費、ハザードマップ作成委託、緊急通報装置購入費等が主なものでございます。

議案第56号の平成21年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ288万8,000円の増額補正を行うもので、歳入では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の一部を一般会計から繰り入れ、歳出では、この交付金の対象事業として、特定健診未受診者意識調査委託費を計上いたしております。

議案第57号から60号につきましては、いずれも契約議案でございます。中央公民館改修工事の建築・機械設備・電気設備の3つの工種について、また、芦屋町防災行政無線通信設備整備工事につきまして、それぞれ請負契約を締結するものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由のご説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

まず、日程第3、議案第55号についての質疑を許します。今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

7番、今井です。福岡県遠賀郡芦屋町一般会計補正予算（第2号）の資料のうちの5ページ目、国庫支出金ということで国庫補助金、金額としまして7,528万2,000円ということで、区分としては地域活性化・経済危機対策臨時交付金ということで、これ国からの交付金が出ておると思いますけども、この金額につきましては、当初、我々は1億2,000万ぐらいの金額があるだろうというふうに聞いておったんですけど、ここでは7,500万円になっている。この相違はどのようにして起こったのかをご説明願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

お答えいたします。

確かに今回の地域活性化・経済危機対策の臨時交付金につきましては、1億2,701万3,000円の内示額の提示を受けております。

ただ、今回提出しておる内容につきましては、第1次の実施計画の提出ということでございます。これにつきましては、6月の23日までに第1次分は提出しなさいという指示が国のほうからありまして、それに基づいて上げた内容でございます。

したがいまして、秋ごろまでには最終的に調整をして、1億2,700万、満額いただけるような実施計画を提出していく予定にしております。

今回につきましては、予算金額がきちんと精査されている事業について、早期の事業実施を図っていくという観点から計上しておるものでございます。

したがいまして、今後精査いたしまして、9月議会には残りの分を計上し、議会の審議を仰ぎたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございました。では、残り約5,000万ぐらいが、まだこの後9月から出てくるということで。わかりました。

それでは、逆に、今回支出で出ております7ページ以降の中で、この7,500万がいろんな項目に出ておるわけですが、この中に特に気になるのが、予算が確定しているということで優先順位をつけられたとは思いますが、7ページの2目の中の文書広報費の中で、ホームページの作成業務という、これが大きな数字で1,300万、それから10ページで土木費、この中の目の1の住宅管理費で、やはりここで1,150万ということで望海団地の防水改修工事、この2つについては、金額は策定していたものとしても、町として優先順位を、今回の7,500万の中でどのような経緯でこの2つをやるということに決定されたのか、その経緯についてご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

それじゃ、お答えいたします。

1,000万を超えておる内容につきましては、7ページ、それから10ページ、それから、最後の13ページにも超えておるものがございまして、あわせてお答えをしたいと思っております。

一応、まずホームページにつきましては、更新と言うんですか、私どものホームページは、ちょっと機能が機能的でないという部分がございます、かねてから更新をしたいという考え方があったんですが、他になかなか財源がないということがございまして、今回上げさせていただいたということがございます。

それから、住宅関係については、特に望海団地の中で雨漏りが生じておるということで緊急性があると、そういう観点から上げさせていただきました。

それから、最後の図書館システム、13ページの一番下段ですが、図書館システムについては、更新時期に来ておるということと、これについても、いわゆる国等の財源の手当てがないということがございまして、今回上げさせていただいたと、そういうことがございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

わかりました。今後、残りの5,000万円につきましては、優先順位をつけて金額が確定していくと思っておりますけれども、ぜひその辺は、国の方針に従いまして、町民に益になるように、そして地域の活性化、経済の危機の対策になるような5,000万の予算の検討をお願いして、私の質疑といたします。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

今の質問とちょっと関連するところがあるんですが、6月の初めに全員協議会でお話があったときの数字と現在の数字が5,000万違う、これは秋の9月議会までには提出したいというところに入るのかもしれませんが、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金のいろんな事業例の中に、地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その中の一つだけ今回の事業の中に入っていないというか、余り予算化されてないのが、地球温暖化対策、例えば、自治体や公立学校などへの太陽光パネルの設置あるいは自治体の公用車の環境対策への買いかえなどというふうに説明がされているんですが、残り5,000万がまた今検討中あるいは今後検討されていかれるんでしょうけれども、この件に関しては、協議の中には一切入ってこなかったのでしょうか、ちょっとそれをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

協議はしております。それで、今回、いわゆる温暖化対策の一つとして、7ページの6目の財産管理費のところの工事請負費の中で、90万の予算を上げております庁舎散水栓設置工事、これについては、庁舎の周りに、2階、3階、4階とあるんですが、ここに散水栓がついておりませんでした。これを設置するという考え方なんです、これについては、あわせて緑化対策、それから省エネルギー対策でこの庁舎の周辺を緑化していこうという観点から、この工事費を上げておるものでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

そういったことでは、まだ残りの5,000万という、それに入るかどうかわかりませんが、緑化対策事業が今後出てくるということで認識としてよろしいのかと思いたしますが。2回目の質問なので、ちょっともう一つ、うちの担当ではないところで上がっている項目で、老人福祉総務費の緊急通報装置取り付けに対する手数料あるいはその緊急装置費が上がっておりますが、これがどこの場所でどういうものなのかということの説明をお願いします。

それと、民生費の8ページですが、児童福祉施設費の工事請負費として、山鹿保育所のフジ棚改修工事、200万円が上程されていますが、これはどういった改修工事なのか、その内容をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

先ほどの地球温暖化の件は、この予算自体がその温暖化の予算ですよということでございます。以上です。

○議長 横尾 武志君

次は、福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

それでは、先ほどの緊急通報装置と、それからフジ棚の改修工事について、私のほうからお答えをさせていただきます。

緊急通報装置につきましては、ご承知のとおり、虚弱なひとり暮らしの高齢者等に緊急通報

装置を設置いたしまして、緊急時には郡消防等に通報するシステムでございます。これが現在 94 台ございまして、そのうちの 33 台新型でございまして、旧型が 61 台でございます。これは、言いましたように、33 台と 61 台のうちの貸与している分が 46 台になります。この旧型と申しますが、もう既に製品は製造が終わって、故障があっても対応ができないというようなことになっております。

したがいまして、旧型のうちの 61 台、貸与 46 台と 15 台、これを改めてこの緊急経済対策の中で 70 台を買わせていただくというふうに考えておるところでございます。

それで、先ほど申しましたように、貸与のうち 46 台がございまして、これは今、既存の分がございまして。これを新たに取にかえるための手数料として、その手数料の費用が 33 万 8,000 円、33 万 9,000 円、予算として上がっているものでございます。

続きまして、山鹿保育所のフジ棚でございまして、これは運動場の一部に、特に日陰としてフジ棚を設置しております。このフジ棚がもう 30 年以上経過しております、既存のところでは爆裂とかして非常に危険があるというようなことで、これ昨年来も施設整備のほうで上がってまいりましたが、非常に財源的なことがございまして工事ができないというようなことで、今回改めて、こういう国からの経費が来るということで、きちんとフジ棚をやりかえたいということでこの工事を上げたものでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6 番 岡 夏子君

最後の質問です。ちょっと最初に本当は質問することだったかもしれませんが、今回のこの緊急的な地域活性化のための補正予算に関しましては、6 月 23 日までに決定しなければならないという、緊急を要することだったとは聞いていますが、これはどういう経過を経て決まったのか。というのは、先ほどの答弁の中に、今年度中に予算化したものということでしたが、これは、例えば各課からいろいろ、新規で上がるとか、そういうことはなかったのか、ちょっとこの辺の、23 日までに決定してきた経過をお教えください。

○議長 横尾 武志君

岡議員、議案に対する質疑をお願いします。

○議員 6 番 岡 夏子君

いや、ですから、7,500 万円の予算のそれぞれの項目は、どういうふうな経過を経て決めたのでしょうかということをお尋ねしますが。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

そのことについて、以前、全協でもちょっと触れておりましたが、この事業が国から通知される前から既に、5月の19日の課長会議におきまして、案件について各課で精査してくださいという話をしております。その後、エントリーシートということで各課からの要望を聞き、それでヒアリングした内容で、最終的には町長査定を経てここに上がったということでございます。

以上、説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第55号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、議案第56号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第56号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第5、議案第57号についての質疑を許します。川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

8番、川上です。基本的な考え方になりますので、できれば町長に答弁をお願いしたいと思いますけど、一応中央公民館改修工事の建築ということで2億2,485万円、落札率70%ということで、17社がこの最低制限価格で出して、くじ決定したという、こういったことになっております。

こういったことについては、前回の6月議会でも、契約関係のときに一応指摘をしましたが、やはり私はこういった結果になるというところに大きな要因としては、最低制限価格の事前公表があるんじゃないかということを考えています。もちろん、これだけで解決する問題ではありませんけど、そういった点では、あとの案件を見ましても同じように、最低制限価格で落札率は70%でくじ引きという、こういった結果になっていますが、今後とも、こういったふうな入札を行っていくという、そういった考え方なのか、それとも、また、こういったことに対して、やはり改善していこうという、そういった気持ちがあるのか、そこら近所を町長にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

前回の議会の折の委員会審査でも、そういうお話が出たということは承っております。しかし、これは行政が立ち入ることでもなく、あくまでも入札結果でございますので、このことについて、それ以上の言葉はもう見当たりません。

それと、あと一番心配するのは、手抜き工事であるわけでございますが、この最低制限の設定は間違っていないと思うんですね。だから、その設定のいわゆるパーセントというのが70%、いわゆる設計金額の70%を目標にして最低とするのが正しいのか、75が正しいのか、80が正しいのか、しっかり手抜き工事を防止するという段階の中で、それはいろんな工事があると思います、工事の内容によって。それはある程度、最低制限価格をどこに設けるかという問題であらうかと思えます。この入札結果については、もうこれはコメントのしようがありません。これはあくまでも結果であるということで。内容については、今後の状況を見まして検討する余地はあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

今度のこういった案件については、もちろん金額も大きいということで、地元業者が入っていないということもありますが、これが地元業者も入札ができるような条件の中での入札結果も、恐らくこれと同じような状況が生まれてきていると思えます。

そういった点では、果たしてこういった低い価格で落とすということが本当に適正な価格であるかどうか。業者が本当にその仕事を受注して、一定のそういった業者として成り立っていくだけの価格であるのか、そういったところもやっぱり行政としては考えなければいけないというふうに私は思います。

そういった点では、先ほども言いましたように、最低制限価格の事前公表、こういったものについては、全国的にはしないという、そういった方向も生まれていますので、それを今後ともそういったことも踏まえて、入札の改善を図るべきではないかというふうに思います。

それとまた、当然、最低価格を撤廃すれば、手抜き工事、そういったものにもつながるということもありますので、そういったことは必ずやっぱり阻止しなきゃいけないということで、一定の制限は必要と思えますが、ぜひやはり業者としても、経営ができる適正な価格を、やはり公共事業としても行うべきだというふうに私は思います。

そういったことを申し述べて、質疑を終わります。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第57号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、議案第58号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第58号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第7、議案第59号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第59号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第8、議案第60号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第60号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑は終わります。

お諮りします。日程第3、議案第55号から日程第8、議案第60号については、別紙のとおりそれぞれの常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前11時40分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

お諮りします。日程第3、議案第55号から日程第8、議案第60号については、それぞれの常任委員会に審査を付託いたしておりましたので、委員長の審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

初めに、総務文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務文教委員長。

[朗 読]

報告第11号

総務文教常任委員会付託議案審査結果報告書

- 1、議案第55号 平成21年度芦屋町一般会計補正予算（第2号）について
- 2、議案第57号 中央公民館改修工事（建築）請負契約の締結について
- 3、議案第58号 中央公民館改修工事（機械設備）請負契約の締結について
- 4、議案第59号 中央公民館改修工事（電気設備）請負契約の締結について
- 5、議案第60号 芦屋町防災行政無線通信設備整備工事請負契約の締結について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審議した結果、原案を可決すべきものと決定しました。

平成21年7月9日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務文教常任委員会委員長 室原 健剛

以上です。

○議長 横尾 武志君

次に、民生産業常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生産業常任委員長。

[朗 読]

報告第12号

民生産業常任委員会付託議案審査結果報告書

- 1、議案第55号 平成21年度芦屋町一般会計補正予算（第2号）について
- 2、議案第56号 平成21年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審議した結果、原案を可決すべきものと決定しました。

平成21年7月9日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

民生産業常任委員会委員長 小田 武人

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わりました。

ただいまからそれぞれの審査結果の報告について、質疑を行います。

初めに、総務文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生産業常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生産業常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。日程第3、議案第55号から日程第8、議案第60号について、順不同により討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第55号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第55号は原案を可決することに決定いたしました。

日程第4、議案第56号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第56号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第57号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第57号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第58号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第58号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第59号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第59号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第60号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第60号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で採決は終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成21年芦屋町議会第3回臨時会を閉会いたします。

なお、引き続き、全員協議会を開きますので、第3委員会室へお集まりください。

午前11時45分閉会
